

別記 団体宛て

経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課

爆発物の原材料化学物質の入手防止対策の推進について（依頼）

内閣官房より、爆発物原材料化学物質の入手防止対策推進について、当省に協力依頼がありました。

政府では、G7広島サミットに向け、最新の犯罪情勢・テロ情勢や化学物質及び含有製品の流通状況等に注目しながら、官民一体となった様々な取組をこれまでも検討・推進してきました。自ら爆発物を製造しようとする犯行企図者が、その原材料となる化学物質を入手しにくい環境を整えるとともに、何らかの兆候があった場合は関連情報を的確に共有できるようにするため、貴団体においても周知・指導の徹底等の取組にご協力いただいているところです。

こうした中、報道されているとおり、4月15日に和歌山県で遊説中の岸田総理に対し不審物が投擲される事案が発生し、犯人が現行犯逮捕されました。現在捜査中のため確たる評価は困難ですが、投擲された不審物は、犯人が何らかのルートで、原材料となる化学物質、又は火薬・爆薬そのものを入手し、自ら製造した爆発物であった可能性が否定できません。

G7広島サミットを控えた中で、上記のような重大事案が発生し、各方面からの不安を訴える声が増加しております。また今後、同種事案の続発が懸念されるところです。

貴団体及び事業者団体におかれては、以上の情勢を踏まえ、令和5年3月にお送りした「爆発物を使用したテロ等の未然防止のために販売事業者等が講ずる措置の周知・指導の徹底について」をふまえつつ、従前の対策を一層徹底するようお願いいたします。

こうした対策にあたっては、業務管理者や現場の販売員等に対する取組の必要性の認識及び対処要領の浸透が重要であり、特に、大手企業の本社レベルに対する改めての働きかけについてもご協力お願いいたします。また、貴団体及び事業者団体におかれては、下記事項について、一層の推進が図られるよう引き続き特段の配慮をお願いいたします。

- G7広島サミットに向けて推進してきた新規取組の早期定着
- 実店舗販売のほかネット販売に係る対策の実効性向上
- 購入者に不審動向を確認した場合の警察への通報

## 送付先

一般社団法人全国スーパーマーケット協会  
一般社団法人日本スーパーマーケット協会  
一般社団法人日本ショッピングセンター協会  
日本チェーンストア協会  
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会  
一般社団法人日本百貨店協会  
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会  
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会  
一般社団法人日本専門店協会  
日本小売業協会  
公益社団法人日本通信販売協会  
公益社団法人日本訪問販売協会